

大船渡市行政改革実施計画

計画期間：平成 23 年度～平成 27 年度

大 船 渡 市

目 次

1	市民参画と協働の推進	1
(1)	行政の透明性確保と市政への意見の反映	1
①	積極的な行政情報の公開	1
②	広聴広報活動の拡充	2
(2)	市政への市民参画の拡充	4
①	政策形成への市民参画の推進	4
②	各種審議会等の見直し	4
(3)	市民活動推進のための環境づくり	5
①	各種団体等への支援と自立促進	5
②	協働の推進	7
2	効率的で質の高い行政運営の推進	8
(1)	成果重視の行政運営の推進	8
①	行政評価の推進	8
②	電子自治体の推進（ＩＣＴの活用）	9
③	事務事業の再編成と業務プロセスの効率化	11
(2)	簡素で効率的な事務執行体制の整備	11
①	柔軟で機動的な組織体制の整備	11
②	民間委託等の推進	12
③	定員管理及び給与の適正化	13
(3)	職員の育成と職場の活性化	15
①	職員の能力開発の推進	15
②	活力あふれる職場づくりの推進	16
3	健全な財政運営の推進	17
(1)	自主財源の確保と公有財産等の適正管理	17
①	自主財源の確保	17
②	公有財産等の適正管理	19
(2)	効率的・効果的な財政運営	21
①	経費の削減とコスト意識の徹底	21
②	補助金等の整理・合理化	22
③	公営企業等の健全経営	22
④	出資法人等の見直し	24
4	広域連携の推進	25
(1)	広域行政の推進	25
①	新たな事務の広域行政化への検討	25
②	広域合併の検討	25
(2)	広域的団体への参画の推進	26
①	広域連携組織の見直し	26

1 市民参画と協働の推進

(1) 行政の透明性確保と市政への意見の反映

積極的な行政情報の公開

取り組み項目	1 各種行政情報の積極的な公表					
担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ 情報公開室での閲覧や市広報、ホームページへの掲載を通じて、諸計画など、行政情報の提供に努めているが、行政の透明性の確保を図るため、より積極的な公表に努める必要がある。					
今後の取り組み	・引き続き、積極的な公表に努める。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	行政情報の公表	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	2 行政評価結果の公表					
担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・ 全庁で事務事業から施策に至る各層の評価に取り組み、その結果を施策の重点化、事務事業の改革・改善に生かしている。 ・ 平成 21 年度において公表を実施したが、評価対象が広範で、評価方法も複雑であるため、よりわかりやすい公表の仕方について検討する必要がある。					
今後の取り組み	・先進事例を調査・研究し、わかりやすい公表の仕方について検討する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	公表方法の工夫	検討・実施	※随時実施			→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	3 財政情報の公表					
担 当 課	総務部財政課					
現 状 ・ 課 題	・市広報やホームページを通じて、市の予算・決算の状況について周知している。 ・地方自治体の財政状況が厳しさを増す中、当市の財政の現状について理解を深めてもらうよう努める必要がある。					
今後の取り組み	・市ホームページ等を通じて、財政情報（予算・決算、資産及び負債（ストック）・目的別行政コストなどの財務書類、財政計画）を公表する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	財政情報の公表	※随時実施（予算・決算）				→
		実施（財務書類・財政計画）		※随時実施		→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

広聴広報活動の拡充

取り組み項目	4 市民との対話の推進					
担 当 課	企画政策部秘書広聴課					
現 状 ・ 課 題	・市民の意見をまちづくりに生かすため、地区ごとの市政懇談会や分野別懇談会の開催、市政モニターの活用に努めている。 ・市民提言箱や電子メールなどにより、随時、市政に対する市民の意見をいただき、市広報やホームページ上で、市としての対応を答えている。 ・まちづくりに関する市民との意見交換の機会の拡充、地域における課題や多様な市民ニーズの的確な把握などに取り組む必要がある。					
今後の取り組み	・地域や行政の課題を共有するため、市民との意見交換を行う。 ・市政モニターや市民提言箱などを活用する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	地区ごとの市政懇談会・分野別懇談会の開催	隔年実施				→
	市政モニター等の活用	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	5 行政情報の新たな発信方法の検討					
担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・市広報やホームページを通じて、各種行政情報を発信している。 ・より手軽に、より楽しく行政情報を入手できる手段について検討する必要がある。					
今後の取り組み	・市ホームページの内容・機能の充実に向け、システムの整備を進める。 ・Twitter（ツイッター）などによる積極的な情報発信に取り組む。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	市ホームページの内容・機能の充実	検討・実施 →	*随時実施			
	Twitter（ツイッター）等による情報発信	検討・実施 →	*随時実施			

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	6 生活情報の提供					
担 当 課	生活福祉部市民生活環境課					
現 状 ・ 課 題	・市広報やホームページを通じて、消費生活や防犯など、市民生活に係わる情報を提供している。 ・消費トラブルや犯罪に遭わないよう、市民への関連情報の提供に努める必要がある。					
今後の取り組み	・各種広報媒体を通じて、市民への生活情報の提供に努める。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	消費生活や防犯等に係る情報提供	*随時実施 →				

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

(2) 市政への市民参画の拡充

政策形成への市民参画の推進

取り組み項目	7 各種事業検討における市民意見の反映					
担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ 各種事業の検討過程で、市民の意見を反映させるため、関係機関・団体の代表者や公募で参加した方による検討組織を設けている。 ・ 必要に応じて、より多くの方々が検討に加わり、そこで出されたさまざまな意見、提言が結果に反映できるよう努める必要がある。					
今後の取り組み	・ 従来の行政側からの提案に対する意見、提言にとどまらず、計画の目的や内容によって、検討の当初から市民参加を求める。 ・ まちづくり条例の制定に向けて検討する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	計画策定への市民意見の反映	*随時実施				
	まちづくり条例の制定	検討 →	実施 →			

*随時実施は、必要に応じて実施する。

各種審議会等の見直し

取り組み項目	8 各種審議会等における委員構成の見直し					
担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ 「大船渡市審議会等の設置及び運営に関する指針」に従い、各種審議会、委員会などの委員改選時において、若年層や女性の登用、公募枠の拡大、あて職・在職年数・委員数の制限、審議会の統廃合に取り組んでいる。 ・ 依然として複数の委員会などの委員を兼ねている方が多く、また若年層や女性委員の登用が進んでいない。					
今後の取り組み	・ 各分野にわたる新たな人材の発掘と、若年層、女性委員の登用に努める。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	各種審議会等の委員構成の見直し	*随時実施				

*随時実施は、必要に応じて実施する。

(3) 市民活動推進のための環境づくり
各種団体等への支援と自立促進

取り組み項目	9 市民活動への支援の拡充					
担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・「大船渡・活力創生2億円事業」により、市民活動団体などのまちづくり事業に対して補助金を交付し、活動の支援及び掘り起こしに努めている。 ・市民活動団体やまちづくりに関心のある市民を対象として、市民活動を継続実施していくうえで、必要なノウハウを学ぶ研修会を開催している。 ・協働のまちづくりを進めるうえで、市民活動団体と行政、また、団体相互の連携が不可欠であり、支援の充実に努める必要がある。					
今後の取り組み	・まちづくり事業に取り組む市民活動団体などの支援を継続する。 ・補助金交付団体による活動報告会や、市民活動団体などを対象とした研修会の充実に努める。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	市民活動団体等への支援	*随時実施				
						→
	活動報告会、研修会の開催	*随時実施				
						→

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	10 外郭団体の事務局等の見直し					
担当課	各課					
現状・課題	市の各課で事務局を担当している外郭団体が 56 あり、効率的な行政運営を図るため、事務局の移管などを進める必要がある。					
今後の取り組み	- より効率的で柔軟な運営を図るため、事務局の移管などを検討する。 - 目的が類似する外郭団体間の連携や統廃合を検討する。					
スケジュール	実施項目	23	24	25	26	27
	大船渡市学校保健会事務局の移管	実施 →				
	大船渡市国際交流協会事務局の移管	検討 →	実施 →			
	※外郭団体間の連携及び統廃合	検討 →	実施 →	※随時実施 →		

※外郭団体は、市が事務局を担当している団体

※随時実施は、準備が整ったものから実施する。

協働の推進

取り組み項目	1 1 市民との協働推進に向けた取り組みの推進					
担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・ 市民活動団体の中には、マンネリ化により活動が停滞し、今後の展望がなかなか開けないところが見受けられる。 ・ 職員の中でも、市民との協働について十分理解が深まっているとはいえない。 ・ 今後のまちづくりを進めるうえで、市民と行政との協働の重要性を双方が共有する必要がある。					
今後の取り組み	・ 市民活動団体に対して、財政支援以外に必要な指導・助言を行うことができる体制を整備する。 ・ 職員研修を実施する。 ・ 協働推進に向けた市民講演会を開催する。 ・ 市民活動支援センターの設置に向けて検討する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	指導・助言できる体制整備	※随時実施				
	職員研修の実施	※随時実施				
	市民講演会の開催	※随時実施				
	市民活動支援センターの設置	検討 →	実施 →			

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

2 効率的で質の高い行政運営の推進

(1) 成果重視の行政運営の推進

行政評価の推進

取り組み項目	1 2 行政評価の計画的な実施					
担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・事務事業から施策に至るまでの評価システムを構築し、平成 21 年度分に係る評価結果について公表した。 ・施策ごとの評価を踏まえ、施策の優先度評価、貢献度評価を行い、次年度の重点施策を決定している。 ・全庁的な行政評価の推進体制に加え、改革・改善を要すると評価された事務事業について、各部署が主体的に見直し、進行管理する仕組みを構築する必要がある。 ・行政評価に関する職員の意識・能力の向上を図る必要がある。					
今後の取り組み	・自律的な改革・改善を促し、進行管理する仕組みを構築する。 ・外部評価の導入を検討する。 ・行政評価に関する職員研修を実施する。 ・山積する課題を徹底的に洗い出し、検証して解決策を講じる。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	行政評価による ※マネジメントサイクルの実施	※随時実施				→
	外部評価の導入	検討 →	実施 →	※随時実施		→
	職員研修の実施	※随時実施				→

※マネジメントサイクルとは、PDSサイクル「Plan（計画）→Do（実施）→See（評価）」を繰り返し行うこと。なお、「Plan（計画）」では課題解決のために改革・改善策を立案する。

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

電子自治体の推進（ＩＣＴの活用）

取り組み項目	１３ 既存業務用システムの計画的見直し					
担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・「大船渡市情報化基本計画」に基づき、簡素で効率的な行政運営に資するため、住民基本台帳などの各種業務システムを構築し、運用している。 ・機器、システムがリース期間の満了を迎え、老朽化している。 ・本庁と回線が結ばれていない市内の小中学校及び保育所などで、予算の執行管理が効率性を欠いている。					
今後の取り組み	・効率的に窓口業務を行うため、住民基本台帳や税務などの窓口業務用システムについて、新システムへの移行を図る。 ・効率的な財務会計処理の観点から、各学校及び保育所などでも、財務会計システムを利用できるよう整備する。					
スケジュール	実施項目	２３	２４	２５	２６	２７
	新たな窓口業務用システムへの移行			検討 →	→	実施 →
	学校及び保育所等への財務会計システムの導入	検討 →	実施 →	※随時実施 →		→

※随時実施は、毎年改良を重ね実施する。

取り組み項目	１４ 新規システムの導入検討					
担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・「大船渡市情報化基本計画」に基づき、ＧＩＳ（地理情報システム）をはじめ、各種システムを導入し、業務の省力化・効率化を図ってきた。 ・情報化の進展に伴い、市民や職員のニーズが多様化してきている。 ・市のホームページのデザインについて、バリアフリーの観点から見直す必要がある。					
今後の取り組み	・新しいシステムの導入について検討する。 ・高齢者や視覚障がい者などの利用に配慮し、市のホームページのデザインの変更について検討する。					
スケジュール	実施項目	２３	２４	２５	２６	２７
	新システムの導入	検討 →	→	※随時実施 →	→	→
	市のホームページデザインの変更	検討・実施 →				

※随時実施は、準備が整ったものから実施する。

取り組み項目	15 インターネット利用による窓口サービスシステム等の検討					
担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・住民基本台帳や税務などの窓口への申請手続きは、市役所本庁、支所、出張所に、市民が直接訪れて行っている。 ・窓口事務の効率化を図るため、インターネットを通じて申請が行えるよう、必要なシステムの整備を進める必要がある。					
今後の取り組み	・岩手県電子申請・届出汎用受付システムの共同利用への参加を検討する。					
スケジュール	実施項目	23	24	25	26	27
	岩手県電子申請・届出汎用受付システムの共同利用への参加	検討 →	実施 →			→

取り組み項目	16 選挙事務への電子システムの導入					
担 当 課	選挙管理委員会事務局					
現 状 ・ 課 題	・投票所において、有権者の確認は、受付係と名簿対照係で協力しながら、投票所入場券の記載事項と選挙人名簿とを照合して行っており、人手と手間をかけている。					
今後の取り組み	・有権者の確認を迅速かつ正確に行うため、各投票所における入場券をバーコード処理する方式に改める。					
スケジュール	実施項目	23	24	25	26	27
	バーコード処理システム方式の導入	検討 →	実施 →	*随時実施 →		→

*随時実施は、毎年改良を重ね実施する。

事務事業の再編成と業務プロセスの効率化

取り組み項目	17 選挙事務の改善					
担 当 課	選挙管理委員会事務局					
現 状 ・ 課 題	・選挙事務に係る諸準備、投票・開票事務において、それぞれ効率化と簡素化を図る必要がある。					
今後の取り組み	・選挙ポスター掲示場数、開票事務従事者数及び所要時間、期日前投票所数のあり方について検討を進め、改善を図る。					
スケジュール	実施項目	23	24	25	26	27
	選挙事務の改善	*随時実施				→

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

(2) 簡素で効率的な事務執行体制の整備

柔軟で機動的な組織体制の整備

取り組み項目	18 公立保育所と公立幼稚園の効果的かつ効率的運営の推進					
担 当 課	生活福祉部保健福祉課、教育委員会事務局学校教育課					
現 状 ・ 課 題	・市内において、公立保育所は5箇所（綾里、越喜来、崎浜、*甫嶺、吉浜）、公立幼稚園は3箇所（綾里、越喜来、吉浜）ある。 ・平成23年度から、三陸町綾里と吉浜の両地区において、公立保育所・託児所と公立幼稚園が一体となった認定こども園がスタートする。 ・越喜来地区は、越喜来、崎浜、甫嶺それぞれに保育所があり、地域の合意形成を図りながら、一体化に向けて取り組む必要がある。 ・少子化の進行、効果的な施設運営の観点から、地域の事情などを考慮しつつ、今後も、公立保育所・幼稚園の運営のあり方について検討する必要がある。					
今後の取り組み	・越喜来地区については、地域の意向を尊重した効果的かつ効率的な運営方法の検討を進める。 ・就学前児童を健全に育成する環境を整備するため、認定こども園をはじめ、公立保育所・幼稚園の効果的かつ効率的な運営に努める。					
スケジュール	実施項目	23	24	25	26	27
	公立保育所・幼稚園の効果的かつ効率的運営	綾里・吉浜地区	*随時実施			→
		越喜来地区	検討・実施			→

*甫嶺はへき地保育所

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	19 市立小・中学校の統合再編					
担 当 課	教育委員会事務局学校教育課					
現 状 ・ 課 題	・ 少子化の進行で児童数が減少し、学校の活性化、教育指導の充実のために望ましい規模が維持できない学校が出てきた。 ・ 市立崎浜小学校と甫嶺小学校の越喜来小学校への統合について、地域の合意形成が図られ、統合についての要望を受けた。					
今後の取り組み	・ 地域事情や住民の意向などを考慮し、小・中学校の統合を進める。 ・ 越喜来地区3小学校について、平成24年4月統合に向け、準備を進める。					
スケジュール	実施項目	23	24	25	26	27
	市立小・中学校の統合	市立小・中学校 検討・実施 越喜来地区 準備 → 実施 →				→

民間委託等の推進

取り組み項目	20 事務事業全般にわたる新たな業務委託の推進					
担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ 行政活動の多様化・高度化に伴い、民間のノウハウを活用し、または、専門的知識や豊かな経験などを必要とする事務事業について、積極的に民間委託する方向で検討を進める必要がある。					
今後の取り組み	・ 事務事業の民間委託の可能性を追及し、実施に向けて検討する。					
スケジュール	実施項目	23	24	25	26	27
	事務事業の民間委託	検討・実施 →				→

取り組み項目	2 1 浄化センター維持管理の包括的民間委託方式の導入					
担 当 課	都市整備部下水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・浄化センターの各種機械の保守点検、運転操作監視、水質試験などの業務について、平成6年の稼働時から、仕様書発注方式により専門業者に委託してきた。 ・業務の効率化を図るため、専門知識と豊かな経験を有する民間事業者の創意工夫をより反映できる方式について検討する必要がある。					
今後の取り組み	・浄化センターの維持管理について、包括的民間委託方式の導入に向けて検討を進める。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	包括的民間委託方式の導入	検討		実施	*随時実施	

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

定員管理及び給与の適正化

取り組み項目	2 2 定員管理の適正化					
担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・行政改革を推進する中で、事務事業の簡素・合理化、職員個々の業務領域の拡大、民間委託の推進などに取り組み、効率的な人事配置に取り組んできた。 ・合併に伴い、平成14年度から23年度までの10年間で75人の職員削減を図る定員適正化計画は、既に達成し、平成22年4月1日現在78人減員している。 ・限られた予算と人員の中で、公共サービスを維持するため、中長期的な視点から、引き続き、計画的に定員の適正化を推進する必要がある。					
今後の取り組み	・業務の民間委託や非正規職員の効果的な活用などの結果を踏まえ、公共サービスの質を維持・向上させることが可能な職員数を見極め、定員管理の適正化を推進する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	定員管理適正化の推進	*随時実施				

*随時実施は、情勢に適応しながら実施する。

取り組み項目	2 3 給与の適正化					
担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・ 地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中で、情勢適応の原則に基づき、市民から支持され、納得を得られる給与水準の維持が求められている。					
今後の取り組み	・ 人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告に基づき、給与制度を適正に見直す。 ・ 特殊勤務手当を適正に見直す。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	給与の適正化	※随時実施				

※随時実施は、情勢に適応しながら実施する。

取り組み項目	2 4 適正な人員配置と相互協力の推進					
担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・ イベント開催や複数の課等に係わる事務事業など、多様な行政需要に、より効率的かつ効果的に応えられる職員体制が求められている。					
今後の取り組み	・ 人員配置の現状を把握し、人事異動に反映させる。 ・ 必要に応じて、部課等間の相互協力を推進する。 ・ 時間外勤務の縮減と職員の健康管理に配慮し、振替・代休制度の活用を推進する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	適正な人員配置	※随時実施				
	部課等間の相互協力	※随時実施				
	時間外勤務手当の計画的執行	※随時実施				
	振替・代休制度活用	※随時実施				

※随時実施は、情勢に適応しながら実施する。

(3) 職員の育成と職場の活性化

職員の能力開発の推進

取り組み項目	2 5 職員研修の充実強化					
担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・ 地方分権型社会において求められる人材を育成していくためには、職員の多様な能力を開発、向上を図ることが必要である。 ・ 「大船渡市人材育成基本方針」をもとに、職員の自己啓発を促すとともに、職場内研修を実施している。 ・ また、外部研修として、各種専門研修への参加に取り組んでいる。					
今後の取り組み	・ 市民や職員のニーズに応える有効な研修となるよう、充実した研修計画を策定する。 ・ 引き続き、積極的な職場内研修（総務課主催）を推進するとともに、各種専門研修に参加させる。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	各種職員研修	※随時実施				→
	職場内研修（総務課主催）	※随時実施				→
	各種専門研修への参加	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	2 6 派遣研修の推進					
担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・ 視野の拡大、職務遂行上必要な知識や情報、技能の習得などを目的に、先進都市への派遣研修を実施している。 ・ 山積する行政課題の解決には、先進事例の調査研究が不可欠である。					
今後の取り組み	・ 職務遂行上、参考とすべき先進地に職員を派遣する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	先進地への職員派遣研修の実施	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

活力あふれる職場づくりの推進

取り組み項目	2 7 職場内コミュニケーションの活性化					
担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ より効果的かつ効率的な事務処理のため、今後も、それぞれの職場でコミュニケーションを図り、役割分担の見直しや業務プロセスの改善などについて、よく話し合うことが重要である。					
今後の取り組み	・ 職場内研修を積極的に実施する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	職場内研修(各課)の実施	*随時実施				→

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	2 8 職員の健康管理と職場環境の整備					
担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・ 各種健康診断で何らかの異常を指摘される職員が多く、また、メンタルヘルスで体調を崩している職員もあり、早急な対策が求められている。					
今後の取り組み	・ 各種健康診断や健康指導会の開催などを通じて、職員の健康管理に努める。 ・ 職場衛生委員会を中心に、職場環境の整備に努める。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	各種健診・研修会等の開催	*随時実施				→
	職場衛生委員会の開催	*随時実施				→

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

3 健全な財政運営の推進

(1) 自主財源の確保と公有財産等の適正管理

自主財源の確保

取り組み項目	2 9 市税等の収納率向上対策の推進					
担 当 課	総務部税務課、生活福祉部保健福祉課、都市整備部都市計画課・下水道事業所、水道事業所、教育委員会事務局学校教育課					
現 状 ・ 課 題	・ 自主財源の確保を図るため、市税等収納率向上特別対策本部を設置して、市税及び税外収入の収納率向上対策などについて、関係課による協議を行うとともに、部課長等の協力も得ながら訪問徴収を行っている。 ・ 岩手県地方税特別滞納整理機構と連携協力し、財産差押公売などにより滞納整理を進めている。 ・ 平成 19 年度からインターネット公売に取り組んでいる。 ・ 市税等徴収員を委嘱し、外出が困難な納税者などに対し、訪問集金を行っている。 ・ 納税貯蓄組合に補助金を交付し、育成強化を図っている。 ・ 景気低迷が続く中、市税等の徴収環境は依然として厳しく、いかに収納率の維持、向上を図るかが課題である。					
今後の取り組み	・ 徴収職員の知識・能力の向上を図るとともに、徴収方針を定め、差押処分の強化を行うなど、滞納解消に向けて取り組む。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	収納率向上対策	※随時実施				
		→				

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	3 0 受益者負担の適正化					
担 当 課	各課（総括：総務部財政課）					
現 状 ・ 課 題	・ 3年に1回を目安に、公共施設の使用料と各種行政サービスの手数料について見直しを行っている。 ・ 施設の維持管理や行政サービスの水準確保、受益の公平性の観点から、受益者負担の適正化に努める必要がある。					
今後の取り組み	・ 施設の維持や、行政サービスに対するコストと市民の受益と負担のバランスを考慮しながら、使用料、手数料の定期的な見直しを行う。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	使用料、手数料の定期的な見直し	検討 →	実施 →		検討 →	実施 →

取り組み項目	3 1 市広報への広告掲載					
担 当 課	企画政策部秘書広聴課					
現 状 ・ 課 題	・ 月2回発行されている市広報は、市内全世帯に配布されており、当市の代表的な広報媒体として、最も市民になじみが深い。 ・ 市広報の情報発信力に着目し、民間企業などに、さまざまなPRへの活用を働きかける地方自治体が増えてきた。					
今後の取り組み	・ 新たな自主財源を確保するため、市広報への民間企業などの広告掲載を進める。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	市広報への広告掲載	検討 →	実施 →	※随時実施 →		→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	3 2 国・県支出金等の活用					
担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・市の財政は、長引く景気の低迷に伴う税収減などの影響により、自主財源の確保が難しく、地方交付税、国・県支出金等に依存している。 ・現状において、国・県支出金については最大限の確保に努めているが、引き続き、健全な財政運営を図るため、国・県の有利な財源の確保に努めるとともに、各種財団の助成制度など、民間資金の活用に積極的に取り組む必要がある。					
今後の取り組み	・財源確保に対する職員の意識を改革し、常に国・県の動向を注視しながら、国・県支出金の最大限の確保を図るとともに、民間資金で活用可能な補助金などの把握と活用を推進していく。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	国・県支出金等の活用	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

公有財産等の適正管理

取り組み項目	3 3 公用車の適正管理					
担 当 課	総務部財政課					
現 状 ・ 課 題	・公用車の集中管理により減車に努めているとともに、更新時においては、低公害車、低燃費車の導入や小型化を図っている。 ・今後も、公用車を効率的に管理し、経費削減を図る必要がある。					
今後の取り組み	・公用車の集中管理化、減車及び小型化などを推進する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	公用車の適正管理	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	3 4 指定管理者制度導入の推進					
担 当 課	各課（総括：総務部総務課）					
現 状 ・ 課 題	・ 公共施設の管理について、指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上、管理費の節減に努めている。 ・ 民間のノウハウの活用により、更なる住民サービスの向上が期待できるか検討しながら、施設管理を行う必要がある。					
今後の取り組み	・ 施設の性格や果たす役割を踏まえながら、指定管理者制度導入を推進する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	指定管理者制度導入	検討・実施				

取り組み項目	3 5 市道内未処理用地の適正処理					
担 当 課	都市整備部建設課					
現 状 ・ 課 題	・ 市道用地内に、市への所有権移転登記がなされていない個人や法人名義の土地が多数存在しており、市道の適正管理を図るため、順次、所要の手続きを行う必要がある。					
今後の取り組み	・ 適正な財産管理を図るため、所有権移転登記が済んでいない土地について、必要な手続きを進める。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	市道内未処理用地の所有権移転手続きの推進	*随時実施				

*随時実施は、準備が整ったものから実施する。

取り組み項目	3 6 未利用地の適正処理					
担 当 課	総務部財政課					
現 状 ・ 課 題	・ 公共事業に伴う残地や用途廃止された公共用地などの中で未利用地があり、その有効活用を図る必要がある。					
今後の取り組み	・ 未利用地について現状を把握し、その有効活用について検討を進める。 ・ 遊休地は適正に処分し、自主財源の確保を図る。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	未利用地の適正処理	検討 →	実施 →	※随時実施 →		→

※随時実施は、準備が整ったものから実施する。

(2) 効率的・効果的な財政運営

経費の削減とコスト意識の徹底

取り組み項目	3 7 徹底した経常経費の削減					
担 当 課	各課（総括：総務部財政課）					
現 状 ・ 課 題	・ 日頃、職員一人ひとりのコスト意識の喚起、定員管理及び給与の適正化に取り組みながら経費削減に努めており、今後も、こうした取り組みを継続する必要がある。					
今後の取り組み	・ 経費全般にわたって徹底的な見直しを行い、経常経費の削減を図る。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	経常経費の削減	※随時実施 →				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

補助金等の整理・合理化

取り組み項目	3 8 市単独補助金等の見直し					
担 当 課	各課（総括：企画政策部企画調整課及び総務部財政課）					
現 状 ・ 課 題	・「補助金・負担金の整理・合理化指針」に基づき、全庁的に市単独補助金の見直しを行っており、引き続き、補助金の必要性や有効性などを考慮しながら見直しに努めていく必要がある。					
今後の取り組み	・事務事業評価の結果や行政の責任、経費負担のあり方を踏まえ、市単独補助金等の見直しを行っていく。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	市単独補助金等の見直し	※随時実施				→

※随時実施は、準備が整ったものから実施する。

公営企業等の健全経営

取り組み項目	3 9 国保診療所の健全経営に向けた検討					
担 当 課	生活福祉部国保年金課					
現 状 ・ 課 題	・当市における診療所全体の経営は、一時期より改善されたが、今後とも、診療所全般にわたって、健全経営に向けて取り組んでいく必要がある。					
今後の取り組み	・より効果的かつ効率的な経営を図るため、診療所の事業全般における改善策を検討する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	国保診療所の健全経営に向けた検討	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	4 0 水道料金等の改定に向けた検討					
担 当 課	水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・水道料金は、平成 15 年 7 月以降改定されずに今日に至っているが、水道事業の健全経営を図るため、料金改定に向けて検討する必要がある。					
今後の取り組み	・市内全体の使用水量の推計、新たな浄水場の建設時期、事業費の精査及び公営企業収支のバランスを考慮しながら、料金改定の適切な時期及び金額について検討する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	水道料金等の改定	検討				
						→

取り組み項目	4 1 水道事業における業務委託の検討					
担 当 課	水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・市内 3 箇所の浄水場の管理業務を個人に、洗砂業務をシルバー人材センターに委託しているが、水道事業の健全経営を図るため、業務の民間委託について検討する必要がある。					
今後の取り組み	・第 4 浄水場完成後において、浄水場運転管理業務や施設管理業務、検針業務などについて、民間事業者への一括管理委託を検討する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	水道事業における業務委託				検討	
						→

出資法人等の見直し

取り組み項目	4 2 関与法人の経営状況等の把握と適切な指導					
担 当 課	総務部財政課、農林水産部農林課・水産課、教育委員会事務局生涯学習課・学校教育課					
現 状 ・ 課 題	・各「関与法人」から、定期的に、経営状況に関する関係書類の提出を受けている。 ・「関与法人」の健全経営を図るため、今後とも、経営状況などの把握と指導監督に努める必要がある。 ※「関与法人」とは、出資などの金額割合が全体の25%以上を占め、地方自治法の規定に基づき監査することができるなど、全市的な観点から主体的に指導監督または関与する必要のある法人をいう。					
今後の取り組み	・事業の見直しなど、関与法人の経営状況の把握に努めるとともに、指導監督を強化する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	関与法人の経営状況等の把握と適切な指導	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

取り組み項目	4 3 出資法人等への出資金の見直し					
担 当 課	総務部財政課、教育委員会事務局生涯学習課・学校教育課					
現 状 ・ 課 題	・行政の透明性の確保を図る一環として、市が出資している法人について、必要に応じて、出資金の適正処理について検討する必要がある。					
今後の取り組み	・出資する意義や費用対効果、収支の見通し、行政関与のあり方などの観点から検証し、出資金の適正処理について検討を進める。 ・新公益法人制度への移行に適切に対応する必要がある。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	出資法人等への出資金の検証	※ ¹ 随時実施				→
	関与法人のあり方の検討	検討 →	実施 →	※ ² 随時実施		→

※¹随時実施は、必要に応じて実施する。

※²随時実施は、準備が整ったものから実施する。

4 広域連携の推進

(1) 広域行政の推進

新たな事務の広域行政化への検討

取り組み項目	4 4 行政事務の共同処理の検討					
担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ ごみ・し尿処理、消防などの事務を一部事務組合により共同処理している。 ・ 事務事業の中には、内容が定型的で、裁量の余地が小さいものや、規模の拡大により効率化が可能なもの、専門性が高いもの、一定の規模があることが望ましいものなどがある。					
今後の取り組み	・ 効率的に行政事務を処理するため、他の市町村と行政事務の共同処理について検討する。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	行政事務の共同処理	検討・実施				

広域合併の検討

取り組み項目	4 5 広域合併の検討					
担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・ 合併に向けた機運の高まりを受け、平成 21 年 4 月、大船渡市長から陸前高田市、住田町の両市町長に対し、合併協議の申入れを行ったが、両市町は、「当面単独」、「当面自立」の姿勢を示している。 ・ 地方分権の進展に伴い、より効率的で効果的な行政運営を図るためにも、広域合併を実現する必要がある。					
今後の取り組み	・ 機会をとらえて、陸前高田市と住田町に対し、合併に向けた機運を高めていく。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	気仙広域合併の機運の醸成	※随時実施				

※随時実施は、必要に応じて実施する。

(2) 広域的団体への参画の推進

広域連携組織の見直し

取り組み項目	4 6 広域連携組織の見直し					
担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・道路や港湾、防災といった共通の行政課題に対し、他の市町村と情報交換や連携・協力しながら要望活動を実施している。					
今後の取り組み	・新たな行政課題に対し、他市町村と連携しながら問題掘り起こしや解決を行う。					
スケジュール	実施項目	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
	他市町村との連携・協力	※随時実施				

※随時実施は、必要に応じて実施する。